

国保の資格証明書、短期被
保険者証の発行の改善を

中橋友子議員

問 2004年に国保制度が改悪され、滞納世帯に対し、制裁措置である資格証明書が発行され、全額自己負担となつた。

知を出しても資格証明書を取りに来ないので、交付はゼロである。

全額自己負担となつた。
資格証明書は、十勝全体で116世帯に発行され、そのうち幕別町が33世帯で、実際に35%にものぼつてゐる。短期被保険者証の発行も107世帯あり、長引く不況による所得の減少、しかも、一方では、内脱め、重度心身障害者医療費扶助対象世帯や母子家庭等に困窮されている世帯の方々については、資格証明書の交付を見合わせていく。

介護保険や医療費の負担増で、生活困難な町民が増えている。町民が安心して病院相談の呼び出しに応じない方や納税誓約を履行しない方など、納税に対し誠意の方へ、改めて「税金

を保障すべき

見られない方には「資格証明書交付対象世帯」として、来庁を呼びかけてい

①資格証明書の発行は自治体の裁量権が大きく、審査

② 国保税の減免制度の拡

③税の引き下げ。

町長 今現在、対象世

帶27世帯33人であるが、転居先不明者が多く、実質12世帯14人で、この方々に通

たような場合に、徵収猶予、あるいは分納といった方策を講じているところで

ている。いずれも負担増し
サービス低下につながり
改悪させないよう求める。

充実などを既に国に申し入れを行つてゐる

町長 アンケートの意見・要望を十分に踏まえて合併協議に臨むとともに、

介護保険制度の見直しは改悪ではないか

合併について、
町の考え方を示すべし

あり、ご理解いただきたい。

③国保財政を安定的に運営していくための基金残高がなく、医療費の動向によつては平成16年度以降も、いつ歳入不足に陥らないとも言い切れない。また、歳出においては、老健の拠出金が、制度改正により保険者が負担が遅減されている。

今後、創設が予定されている75歳以上の高齢者を対象とした老人医療制度にお

ける保険者負担もまだ確定していないことから、直ちに税率を引き下げることはできない。

④国は、保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充など、国保財政支援策を同時に打ち出したが、平成15年度からの3年間の时限措置とされているので、平成18年度以降も継続するよう、強く要望をして



誰もが安心して病院にかかることが望ましいのだが

③国保財政を安定的に運営
あり、ご理解いただきたい。

ける保険者負担もまだ確定していないことから、直ちに税率を引き下げるとはできない。

問

2004年に国保制度が改悪され、滞納

取りに来ないので、交付は

100

③国保財政を安定的に運営していくための基金残高がなく、医療費の動向によつては平成16年度以降も、いつ歳入不足に陥らないとも

④国は、保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充など、国保財政支援

言い切れない。また、歳出においては、老健の拠出金が、制度改正により保険者が負担が逼減されている。今後、創設が予定されている75歳以上の高齢者を対象とした老人医療制度にお

言い切れない。また、歳出においては、老健の拠出金が、制度改正により保険者が負担が逼減されている。今後、創設が予定されている75歳以上の高齢者を対象とした老人医療制度にお

策を同時に打ち出したが、平成15年度から3年間の时限措置とされているので、平成18年度以降も継続するよう、強く要望をしていきたい。

町の考え方を示すべき

合併について、

町長 アンケートの意見・要望を十分に踏まえて合併協議に臨むとともに、

問 合併新法が新たに定められ、「三位一体」改革、道州制の導入など、合併を取り巻く状況が大きく変化している。法定協での話し合いが進んでいるが、状況の変化や町民アンケートの反映などを考慮し、先にゴールを定めての協議ではなく、町の考え方をしつかり示して行くべき。

町に対するものについて前講座、各種団体の意見等、できる限り多くの住民の意見を聞いた上で、議会と相談し、一定の方向を見出していきたい。

議会だより12